

第3章 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

<はじめに>

本市では、「認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され、社会参加を促進し、安全に、かつ、安心して暮らし続けられるまちを目指すこと」、「認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること」を基本理念に、2018年に「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定しました。

国においては、2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することが掲げられています。

本章は、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」及び「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理念に則り、「神戸市認知症施策推進計画」として策定します。

今回、当事者の声をお聞きし、今後の施策に反映させていくため、認知症の本人・家族へのインタビューを実施しました。

その結果、認知症の本人・家族を支える地域資源の周知、認知症への理解と知識を広めるための取り組み、地域における当事者同士の交流の場の充実等に関して課題があることが分かりました。

これらの課題を踏まえ、引き続き認知症の人にやさしいまちの実現に取り組めます。

第1節 予防及び早期介入

< 取組の方向性（課題） >

認知症は加齢に応じて多くの人がなり得るものであり、認知症の人を含む全ての市民が、その人の希望に応じて、科学的知見に基づく予防に取り組み、早期に必要な対応につながるができるようにします。

※予防：「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

< 主な施策 >

● フレイル改善通所サービスの提供

<再掲>

- ・ 認知症疾患医療センター等で軽度認知障害（MC I）と診断された方へ、フレイル改善通所サービスの案内を行います。

● 診断助成制度（認知症神戸モデル）

65 歳以上の市民を対象に、認知症の疑いの有無を診る認知機能検診（第 1 段階）と、軽度認知障害（MCI）を含めた認知症の診断を行う認知機能精密検査（第 2 段階）の 2 段階方式の診断を自己負担なしで行う制度です。

認知症新薬が投与対象かどうかの診断に係る費用も助成の対象とします。

必要な方が早期受診・早期診断につながり、診断後にはその後の支援にもつながるよう、引き続き、制度の周知と円滑な実施に努めます。

□ 神戸モデル（診断助成制度）認知率（目標）

	2025 年度	2028 年度
高齢者一般調査	53.3%	55.0%
在宅高齢者実態調査	61.1%	60%以上を維持

※認知症神戸モデル：認知症の早期受診を支援する「診断助成制度」と、認知症の方が関わる事故を救済する「事故救済制度」を組み合わせる実施する制度

第 2 節 事故の救済及び予防

< 取組の方向性（課題） >

認知症の人ができる限り住み慣れたまちで暮らし続けられるよう、認知症の人及びその家族の安心につながる取り組みを推進していきます。

< 主な施策 >

● 事故救済制度（認知症神戸モデル）

認知症の方が事故を起こした際、賠償責任の有無に関わらず、被害に遭われた市民に支給する見舞金（給付金）制度（事前登録不要）と、賠償責任がある際に支給する賠償責任保険制度（事前登録必要）を組み合わせ、幅広い事故に対応します。

また、認知症の方が行方不明になることを未然に防ぐため、GPS（衛星利用測位システム）端末を貸し出すサービスを提供するとともに、衣服等に貼り付け、行方不明時の迅速な身元確認・保護につなげる「みまもりシール」を配布します。

引き続き、制度の周知と円滑な実施に努めます。

□ 神戸モデル（事故救済制度）認知率（目標）

	2025 年度	2028 年度
高齢者一般調査	28.9%	40.0%
在宅高齢者実態調査	32.2%	40.0%

● 高齢者安心登録事業

行方不明等、日常生活の心配がある高齢者に、事前に生活情報等の登録をしてもらい、管轄のあんしんすこやかセンターや警察等と情報を共有することで、日頃の地域での見守りに役立てます。また登録者が行方不明になった場合は、電子メールで行方不明発生情報を地域の捜索協力者に配信し、警察への情報提供を呼びかけ、早期発見と保護を目指します。

● 運転免許自主返納啓発

「運転免許証自主返納」のパンフレットを市内に配付（診断助成制度の認知機能検診（第1段階）の受診者に配付）し、運転免許自主返納の啓発を実施します。

第3節 治療及び介護の提供

< 取組の方向性（課題） >

認知症の人が、自らの意向が十分に尊重され、適切な医療、介護サービス等を適時にかつ切れ目なく利用できるように、認知症神戸モデルの推進とともに、地域における連携体制を整備します。

認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながるができるように、あんしんすこやかセンターや認知症疾患医療センター等の相談先や地域資源に関する情報提供および周知を行います。

< 主な施策 >

● 診断助成制度（認知症神戸モデル）

<再掲>

● 認知症ケアパスの普及啓発

認知症の進行や出現する症状等に応じた相談先や、どのような医療・介護サービス受けることができるのかなどについて示した認知症ケアパスについて、認知症の方やその家族等が必要に応じて活用できるよう、医療機関や介護事業者等にも広く普及啓発を行い、診断後支援につなげます。

□ 認知症に関する相談窓口を知っている割合

	2025 年度	2028 年度
高齢者一般調査	30.9%	40.0%
在宅高齢者実態調査	37.6%	40.0%

● 初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が、認知症の疑いがあるが医療・介護サービスを利用していない方や、受診拒否の方、認知症による行動の問題が顕著で対応に苦慮している方を対象に、ご自宅等を訪問し、医師やあんしんすこやかセンター、区役所等の関係機関と連携しながら適切な医療・介護サービスに繋ぐための支援を実施します。

□ 医療・介護に繋がった方の割合（目標）：各年度 65%（2027～2029 年度）

● 認知症疾患医療センター

認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談を実施するとともに、認知症の方の診断後の生活や不安の軽減が図られるよう、日常生活支援相談や、認知症に関する教育や本人・家族の交流等を行う認知症サロン事業を引き続き実施します。診断後の相談支援の充実やかかりつけ医等の地域との連携強化、困難事案への対応等、地域の認知症医療提供の拠点としての機能を強化します。

● 医療・介護従事者研修

医療・介護従事者への研修実施により、「意思決定支援」などを含む認知症への対応力向上を図り、地域における連携体制を整えます。

□ 養成者数・研修修了者数（累計目標）

	2025 年度末	2029 年度末
・ 認知症サポート医	270 人	330 人
・ 認知症介護実践者研修	5,217 人	5,500 人
・ 認知症介護実践リーダー研修	857 人	1,000 人

第4節 地域の力を豊かにしていくこと

< 取組の方向性（課題） >

認知症はだれもがなり得るものであり、身近な人同士で支え合うためにも、市民や関係機関等に対する普及啓発を推進し、「新しい認知症観」を含め、認知症に対する理解を深める必要があります。

認知症の人や家族、地域住民等が互いに支えあうための相談・交流の活動に対する支援を行います。

区役所・あんしんすこやかセンター配置の認知症地域支援推進員や、認知症サポーター等を中心に、認知症の人を支える地域の力を豊かにし、認知症の人が安心して暮らし続けられるよう、取り組みを推進していきます。

※「新しい認知症観」…認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

< 主な施策 >

● 市民啓発

世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）関連での啓発活動、地域への出前トークを実施するとともに、認知症の方自身からの「本人発信」等、様々な方法で市民への啓発活動を実施します。「新しい認知症観」も含め、市民に対し認知症に関する普及啓発に努めます。

□ 認知症に対するイメージ（認知症になっても今まで暮らしてきた地域で生活できる）

	2025 年度	2028 年度
高齢者一般調査	46.9%	50.0%
在宅高齢者実態調査	38.0%	50.0%

● 認知症サポーター養成

地域全体で認知症の方を見守るため、認知症の症状や認知症の方への接し方を学ぶことができる認知症サポーター養成講座を実施します。認知症の正しい知識と理解を持った認知症サポーターの養成を行い、養成後もさらに理解を深めるための研修を実施するなど、地域において活動するための支援を実施します。また、あわせて講師であるキャラバン・メイトの養成も推進します。

□ 認知症サポーター養成者数（累計目標）

	2025 年度末	2029 年度末
養成者数	152,686 人	177,000 人

● 認知症カフェ

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場の登録・紹介を行います。認知症カフェは、認知症の人や家族にとって、地域参加の入口であり、専門職等からのアドバイスや他の参加者との情報交換により適切なサービスや不安の軽減などにつながる重要な場です。引き続き、認知症カフェの周知及び運営主体への補助実施による支援等に努めます。

□ 認知症カフェ箇所数（目標）

	2025 年度末	2029 年度末
箇所数	54 箇所	70 箇所

● 認知症地域支えあい推進事業

地域における認知症についての理解を深める学習会の開催や、認知症予防の取組みを支援するため、講師として専門職の派遣を実施します。

● 若年性認知症の方への支援充実・社会参加促進

若年性認知症の方とその家族に対し、県若年性認知症支援コーディネーター等との連携による支援を実施します。また、医療・介護関係者等の若年性認知症に対する理解を深めるため、若年性認知症支援研修と若年性認知症デイサービス・デイケア研修を実施します。さらに、若年性認知症の早期発見や、職場での理解・サポートに繋げるため、企業の従業員及び労務管理部局にとって身近な相談先である産業医を対象に研修を実施し、啓発を行います。

● 声かけ訓練

お困りの高齢者等を見かけた際に、適切な声かけ等の対応ができるよう、認知症高齢者等への声かけ訓練を、引き続き、あんしんすこやかセンター単位で実施し、地域における支援体制を構築します。

□ 声かけ訓練実施箇所数（目標）：3か年で76センター（全あんしんすこやかセンター）
（2027～2029年度）

● みまもりシール

<再掲>

● 高齢者安心登録事業

<再掲>

● 成年後見等の権利擁護の取り組みの推進

<再掲>

● 全体総括

□ 神戸は認知症になっても安心して暮らし続けられるまちだと思う人の割合（目標）

	2025 年度	2028 年度
高齢者一般調査	42.5%	50.0%
在宅高齢者実態調査	45.8%	50.0%